

平成 2 9 年海事代理士試験  
筆記試験問題

1 時限目 ( 9 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0 )

1. 憲法
2. 民法
3. 商法
4. 国土交通省設置法

## 1. 憲法

1. 次の文章は日本国憲法の条文である。[ ]に入る適切な語句を解答欄に記入せよ。(5点)

- (1) 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び[ ]の向上及び増進に努めなければならない。
- (2) 集会、[ ]及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。
- (3) 参議院が、衆議院の可決した法律案を受け取った後、国会休会中の期間を除いて[ ]日以内に、議決しないときは、衆議院は、参議院がその法律案を否決したものとみなすことができる。
- (4) 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、[ ]に基いて、法律でこれを定める。
- (5) 最高裁判所は、[ ]に関する手続、弁護士、裁判所の内部規律及び司法事務処理に関する事項について、規則を定める権限を有する。

2. 日本国憲法及び判例を参照した次のア～オについて、正しい場合は○を、誤っている場合は×を、解答欄に記入せよ。(5点)

- ア. 企業者が自己の営業のために労働者を雇用するにあたり、特定の思想、信条を有する者をそのゆえをもって雇い入れることを拒んだ場合、それは当然に違法となる。
- イ. 「検閲」とは、行政権が主体となって、思想内容等の表現物を対象とし、その全部又は一部の発表の禁止を目的として、対象とされる一定の表現物につき網羅的一般的に、発表前にその内容を審査した上、不適当と認めるものの発表を禁止することを、その特質として備えるものを指す。
- ウ. 両議院の議員の資格に関する争訟について、議員の議席を失わせるには、総議員の三分の二以上の多数による議決を必要とする。
- エ. 予算について、参議院で衆議院と異なった議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会を開いても意見が一致しないとき、又は参議院が、衆議院の可決した予算を受け取った後、国会休会中の期間を除いて三十日以内に、議決しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。
- オ. 前科及び犯罪経歴（以下「前科等」という。）は人の名誉、信用に直

接にかかわる事項であり、前科等のある者もこれをみだりに公開されないという法律上の保護に値する利益を有する。

## 2. 民法

1. 次の文章は、民法の条文である。□□□□に入る適切な語句を解答欄に記入せよ。(5点)

- (1) 意思表示は、法律行為の要素に□□□□があったときは、無効とする。ただし、表意者に重大な過失があったときは、表意者は、自らその無効を主張することができない。
- (2) 二人が互いに同種の目的を有する債務を負担する場合において、双方の債務が弁済期にあるときは、各債務者は、その対当額について□□□□によってその債務を免れることができる。ただし、債務の性質がこれを許さないときは、この限りでない。
- (3) 賃貸人は、賃貸物の使用及び収益に必要な□□□□をする義務を負う。
- (4) 抵当権は、その担保する債権について不履行があったときは、その後生じた抵当不動産の□□□□に及ぶ。
- (5) 相続人は、相続開始の時から、被相続人の財産に属した一切の権利義務を承継する。ただし、被相続人の□□□□に専属したものは、この限りでない。

2. 法令の規定を参照した次のア～オについて、正しい場合は○を、誤っている場合は×を、解答欄に記入せよ。(5点)

- ア. 代理人は、行為能力者であることを要する。
- イ. 特定物に関する物権の設定又は移転を双務契約の目的とした場合において、その物が債務者の責めに帰することができない事由によって滅失し、又は損傷したときは、その滅失又は損傷は、債権者の負担に帰する。
- ウ. 確定期限のある債務の履行については、債務者は、その期限の到来したことを知った時から遅滞の責任を負う。
- エ. 売主が契約の時ににおいてその売却した権利が自己に属しないことを知らなかった場合において、買主が契約の時ににおいてその買い受けた権利が売主に属しないことを知っていたときは、売主は、買主に対し、単にその売却した権利を移転することができない旨を通知して、契約の解除をすることができる。
- オ. 取引行為によって、平穩に、かつ、公然と動産の占有を始めた者は、善意又は重大な過失がないときは、即時にその動産について行使する権

利を取得する。

### 3. 商法

1. 次の文章は、商法の条文である。□に入る適切な語句を解答欄に記入せよ。(5点)

- (1) 船舶ノ属具目録ニ記載シタル物ハ其□ト推定ス
- (2) 船舶ノ先取特権ハ□ニ先チテ之ヲ行フコトヲ得
- (3) 船長カ船舶及ヒ積荷ヲシテ共同ノ危険ヲ免レシムル為メ船舶又ハ積荷ニ付キ為シタル処分ニ因リテ生シタル損害及ヒ費用ハ之ヲ□トス
- (4) 船舶又ハ積荷ノ全部又ハ一部カ海難ニ遭遇セル場合ニ於テ義務ナクシテ之ヲ救助シタル者ハ其結果ニ対シテ相当ノ□ヲ請求スルコトヲ得
- (5) 船舶所有者ハ傭船者又ハ荷送人ニ対シ□ノ当時船舶カ安全ニ航海ヲ為スニ堪フルコトヲ担保ス

2. 法令の規定を参照した次のア～オについて、正しい場合は○を、誤っている場合は×を、解答欄に記入せよ。(5点)

- ア. 海員がその職務を行うにあたり他人に損害を加えた場合、船長は監督を怠らなかつたことを証明しなければ、損害賠償の責任を免れることができない。
- イ. 傭船契約において、運送品を船積みするに必要な準備が整ったときは、船舶所有者は遅滞なく、その旨を傭船者に通知する義務を負う。
- ウ. 旅客は、発航前に運送賃の全額を支払わなければ契約を解除することができない。
- エ. 船舶所有権の移転は、その登記又は船舶国籍証書への記載を行うことにより、第三者に対抗できる。
- オ. 船舶管理人の権限の範囲は、船舶の利用に関するいっさいの裁判上又は裁判外の行為に及び、その範囲には船舶の大修繕も含まれる。

#### 4. 国土交通省設置法

1. 次に掲げる法令として適切なものを、以下の選択肢ア～オから選び、その記号を解答欄に記入せよ。(3点)

- (1) 国土交通省海事局に置く課を規定する法令
- (2) 国土交通省海事局に安全技術調査官を置くことを規定する法令
- (3) 地方運輸局海上安全環境部に船員労働環境・海技資格課を設置することを規定する法令

##### 【選択肢】

- ア 国土交通省設置法      イ 国土交通省組織令      ウ 国土交通省組織規則  
エ 地方運輸局組織令      オ 地方運輸局組織規則

2. に当てはまる適切な国土交通省海事局又は地方運輸局の内部組織の名称を、以下の選択肢ア～スから選び、その記号を解答欄に記入せよ。(4点)

- (1) 国土交通省海事局において、船舶の安全に関する検査測度の企画及び立案に関する事務を所掌しているのは、である。
- (2) 水上運送に係るエネルギーの使用の合理化に関する船舶の施設に関する検査制度の企画及び立案に関する事務を所掌しているのは、である。
- (3) 地方運輸局において、造船に関する事業の発達、改善及び調整に関する事務を所掌しているのは、又は海事部である。
- (4) 船舶の航行の安全の確保に係る外国船舶の監督のうち船舶の乗組員の資格に係るものに関する事務を所掌しているのはである。

##### 【選択肢】

- ア 安全政策課    イ 検査測度課    ウ 海洋・環境政策課    エ 船員政策課  
オ 運航労務課    カ 内航課    キ 船舶産業課    ク 海技課    ケ 海技・振興課  
コ 総務部    サ 海上安全環境部    シ 海事振興部

3. 次に掲げる県を管轄する、国土交通省の地方支分部局である地方運輸局又は運輸監理部の名称及び位置として適当なものを、以下の選択肢ア～トから選び、その記号を回答欄に記入せよ。(3点)

- (1) 山梨県
- (2) 三重県
- (3) 山口県

【選択肢】

ア 関東運輸局 イ 北陸信越運輸局 ウ 中部運輸局 エ 近畿運輸局  
オ 神戸運輸監理部 カ 中国運輸局 キ 九州運輸局 ク 神奈川県 ケ 新潟県  
コ 石川県 サ 山梨県 シ 愛知県 ス 三重県 セ 大阪府 ソ 京都府  
タ 広島県 チ 岡山県 ツ 香川県 テ 愛媛県 ト 福岡県



平成 2 9 年海事代理士試験  
筆記試験問題

2時限目（10：50～11：50）

5. 船員法
6. 船員職業安定法
7. 船舶職員及び小型船舶操縦者法

## 5. 船員法

1. 法令の規定を参照した次の文章中の□に入る適切な語句を下欄の語群の中から選び、その記号を解答欄に記入せよ。なお、1つの語句につき選択出来るのは2回までとする。(10点)

- (1) 法第14条の3第2項において国土交通省令の定める船舶の船長は、国土交通省令の定めるところにより、海員及び旅客について、□ア、□イその他非常の場合のために必要な操練を実施しなければならないと定められている。
- (2) 常時10人以上の船員を使用する船舶所有者は、食料並びに安全及び衛生、被服及び日用品、陸上における宿泊、休養、医療及び慰安の施設、災害補償、失業手当、雇止手当及び□ウ、送還、教育、賞罰、その他の労働条件の事項について□エを作成したときは、これを国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更したときも同様とする。
- (3) 船舶所有者は、□オの指定する医師が船内労働に適することを証明した□カを持たない者を船舶に乗り組ませてはならない。
- (4) 船舶所有者は、予備船員を解雇しようとする場合においては、少なくとも□キ日前にその予告をしなければならない。□キ日前に予告をしない船舶所有者は、□ク箇月分の給料の額と同等の予告手当を支払わなければならない。
- (5) 船舶所有者は、年齢18年未満の船員を午後□ケ時から翌日の午前□コ時までの間において作業に従事させてはならない。ただし、国土交通省令の定める場合において午前零時から午前□コ時までの間を含む連続した9時間の休息をさせるときは、この限りでない。

### 【語群】

A. 就業規則	B. 地方運輸局長	C. 救命艇操練	D. 防災操練
E. 救難艇操練	F. 補償休日手当	G. 健康証明書	H. 国土交通大臣
I. 退職手当	J. 健康診断書	K. 防火操練	L. 予告手当
M. 労働協約	N. 90	O. 6	P. 60
Q. 3	R. 1	S. 14	T. 4
U. 9	V. 5	W. 30	X. 8
Y. 2	Z. 7		

2. 法令の規定を参照した次の文章のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を解答欄に記入せよ。(6点)

- (1) 相続その他の包括承継の場合を除いて、船舶所有者の変更があったときは、雇入契約は、終了する。
- (2) 船員の1日当たりの労働時間は7時間以内、1週間当たりの労働時間は、基準労働期間については平均35時間以内とする。
- (3) 有給休暇を与うべき時期及び場所については、船長と船員との協議による。
- (4) 船舶所有者は、船員の乗船中、これに食料を支給しなければならない。
- (5) 船員が職務上死亡したときは、船舶所有者は、遅滞なく、国土交通省令の定める遺族に標準報酬の月額24箇月分に相当する額の遺族手当を支払わなければならない。船員が職務上の負傷又は疾病に因り死亡したときも同様とする。
- (6) 就業規則で定める基準に達しない労働条件を定める雇入契約は、その部分については、無効とする。この場合には、雇入契約は、その無効部分については、就業規則で定める基準に達する労働条件を定めたものとみなす。

3. 船員法第111条の規定に基づく報告事項において、船舶所有者が国土交通大臣に報告しなければならない事項を2つ答えよ。(その他国土交通省の定める事項を除く。)(2点)

4. 船員法第18条第1項の規定に基づき、船長は、国土交通省令の定める場合を除いて、船舶国籍証書又は国土交通省令の定める証書、積荷に関する書類及び海上運送法第26条第3項に規定する証明書その他どのような書類を船内に備え置かなければならないか2つ答えよ。(2点)

## 6. 船員職業安定法

1. 法令の規定を参照した次の文章中、に入る適切な語句を下欄の語群から選び、その番号を解答欄に記入せよ。(5点)

- (1) 船舶所有者は、そのア以外の者に報酬を与えて船員の募集を行わせようとするときは、国土交通大臣の許可を受けなければならない。
- (2) 船員派遣の役務の提供を受けようとする者は、船員派遣契約の締結に際し、当該船員派遣契約に基づく船員派遣に係る派遣船員をイすることを目的とする行為をしないように努めなければならない。
- (3) 無料船員職業紹介許可事業者は、国土交通省令で定めるところにより、船員職業紹介所ごとの当該船員職業紹介事業に係るウを作成し、国土交通大臣に提出しなければならない。
- (4) 船員派遣元事業主は、船員職業安定法第77条第1項に定める事項を記載した派遣元管理台帳をエ間保存しなければならない。
- (5) オは、国土交通大臣の許可を受けたときは、無料の船員労務供給事業を行うことができる。

### 【語群】

1. 船員	2. 労務供給	3. 帳簿書類	4. 派遣先	5. 1年
6. 求人票	7. 事業報告書	8. 被用者	9. 申請	10. 雇用契約
11. 船舶管理	12. 求職者	13. 指揮命令	14. 3年	15. 事業所
16. 請負契約	17. 派遣元	18. 募集	19. 期間	20. 特定
21. 船舶所有者	22. 労働組合等	23. 届出	24. 供給契約	25. 5年

2. 次の(1)～(5)の各文章について、正しいものに○、誤っているものに×を付した場合の組合せを、下欄の1～4の選択肢から選び、その番号を解答欄に記入せよ。(5点)

- (1) ア. 船舶所有者を代表する団体等で船員職業安定法第34条第1項に定める条件を具備するものは国土交通大臣に届け出て、無料の船員職業紹介事業を行うことができる。
- イ. 労働組合法の規定によって、船舶所有者又はその団体と労働組合との間で締結された労働協約の定にかかわらず、何人も人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として、職業紹介、部員職業補導等について、差別的取扱を受けない。

- (2) ア. 船員職業安定法で「船員労務供給」とは、供給契約に基づいて人を船員として他人の指揮命令を受けて労務に従事させることをいい、船員派遣に該当するものを含まないものとする。
- イ. 船員派遣元事業主は、船員派遣をしようとするときは、あらかじめ、当該船員派遣に係る派遣船員に対し、船員職業安定法第73条第1項及び第2項に定める就業条件等を、口頭で明示しなければならない。
- (3) ア. 派遣先は、派遣船舶ごとの同一の業務について、船員派遣元事業主から1年を超え3年以内の期間継続して船員派遣の役務の提供を受けようとするときは、あらかじめ、国土交通省令で定めるところにより、当該船員派遣の役務の提供を受けようとする期間を定めなければならない。
- イ. 無料船員職業紹介事業者でない者は、その名称又はその有する施設の名称中に船員職業紹介を行う者であることを示すような文字を用いようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣の許可を受けなければならない。
- (4) ア. 船員職業安定法で「船員派遣」とは、船舶所有者が、自己の常時雇用する船員を、当該雇用関係の下に、かつ、他人の指揮命令を受けて、当該他人のために船員として労務に従事させることをいい、当該他人に対し当該船員を当該他人に雇用させることを約してするものを含まないものとする。
- イ. 無料船員職業紹介許可事業者及びその従業者は、酒類の販売を行う者と通謀して、利を図ることはできない。
- (5) ア. 船員職業安定法第34条第1項の許可を受けて、無料の船員職業紹介事業を行う者が船員職業紹介所の所在地を変更しようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣の許可を受けなければならない。
- イ. 船員派遣元事業主は、当該船員派遣事業を廃止したときは、遅延なく、国土交通省令で定めるところにより、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

【選択肢】

- |            |            |        |     |        |     |
|------------|------------|--------|-----|--------|-----|
| 1. ア-○ イ-○ | 2. ア-○ イ-× | 3. ア-× | イ-○ | 4. ア-× | イ-× |
|------------|------------|--------|-----|--------|-----|

## 7. 船舶職員及び小型船舶操縦者法

1. 法令の規定を参照した次の文章中、に入る適切な語句又は数字を解答欄に記入せよ。(13点)

- (1) この法律は、船舶職員として船舶に乗り組ませるべき者の並びに小型船舶操縦者として小型船舶に乗船させるべき者の及び等を定め、もって船舶のを図ることを目的とする。
- (2) 海技免許の申請は、申請者が海技試験に合格した日からにこれをしなければならない。
- (3) 海技士（通信）及び海技士（電子通信）の資格についての海技試験は、試験開始期日の前日までに歳月に達する者でなければ、受けることができない。
- (4) 海技士がの宣告を受け、又はしたときは、同居の親族又は海技免状を保管する者は、当該海技士の海技免状を国土交通大臣に返さなければならない。
- (5) 操縦試験は、小型船舶操縦者として必要な及びを有するかどうかを判定することを目的として行う。
- (6) 操縦試験の申請は、同時に二以上の種別の操縦試験についてすることができないが、小型船舶操縦士試験とその他の種別の一の操縦試験の申請については同時にすることができる。
- (7) 小型船舶操縦者は、その他のを生じさせる速力で小型船舶を遊泳者に接近させる操縦その他の人の生命、身体又は財産に対するを生じさせるおそれがある操縦として国土交通省令で定める方法で、小型船舶を操縦し、又は他の者に小型船舶を操縦させてはならない。

2. 海技試験の申請に関する法令の規定を参照した次の文章中、に入る適切な語句又は数字を解答欄に記入せよ。(6点)

海技試験（航海）を申請する者は、海技試験申請書に写真二葉及び次に掲げる書類を添えて、海技試験を受ける地を管轄する地方運輸局（当該試験を受ける地が本邦外にあるときにあっては、運輸局）を經由して国土交通大臣に提出しなければならない。

- ・ 戸籍抄本若しくは戸籍記載事項証明書又はの記載のある住民票の写し
- ・ 海技士にあっては、海技免状の写し

- ・学校卒業（修了）者に対する乗船履歴の特例を受ける者にあつては、卒業証書の写し若しくは卒業証明書又は修了証書の写し若しくは修了証明書及び当該学校における「ウ」（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第26条第1項に規定する学校を卒業した者に限る。）
- ・船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第32条の規定による乗船履歴の証明書
- ・「エ」により試験開始期日前「オ」月以内に受けた検査の結果を記載した海技士身体検査証明書
- ・身体検査の省略を受けようとする者にあつては、海技士身体検査合格証明書
- ・筆記試験に合格している者にあつては、筆記試験合格証明書
- ・一部の試験科目について筆記試験の免除を受けようとする者にあつては、当該試験科目に係る筆記試験科目免除証明書
- ・学科試験の免除を受けようとする者にあつては、「カ」の発行する修了証明書

3. 四級海技士（航海）試験（身体検査及び口述試験）を受けるためには、次の乗船履歴表に定める乗船履歴を有しなければならない。

（乗船履歴表）

船 舶	期 間	資 格	職 務
総トン数20トン以上の漁船	三年以上		船舶の運航
総トン数20トン以上の沿海区域、近海区域、若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶	一年以上	五級海技士（航海）	船長又は航海士

今ここに、現在40歳の者が、以下の経験を有する場合において、当該者が四級海技士（航海）試験（身体検査及び口述試験）を受けるのに必要な乗船履歴を有しているか否か。有しているなら○、有していないなら×を解答欄に記入せよ。なお、以下に記載された船舶及び漁船は、いずれもこの法律が適用されているものである。（1点）

- ・21歳から24歳までの間に、総トン数50トン・出力750キロワットの乙区域内において従業する漁船に、甲板部の当直部員として1年2月乗り組んだ履歴
- ・29歳から31歳までの間に、総トン数199トン・出力1,500キロワットの乙区域内において従業する漁船に、甲板部の当直部員として8月乗り組んだ履歴
- ・35歳から37歳までの間に、総トン数499トン・出力1,500キロワットの近海区域を航行区域とする船舶に、五級海技士（航海）についての海技免許を有する一等航海士として10月乗り組んだ履歴

平成29年海事代理士試験  
筆記試験問題

3時限目（13：00～14：50）

8. 海上運送法
9. 港湾運送事業法
10. 内航海運業法
11. 港則法
12. 海上交通安全法
13. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律



## 8. 海上運送法

法令の規定を参照した次の文章中、に入る適切な語句を解答欄に記入せよ。なお、内のカタカナが同一の場合は、同じ語句が入るものとする。(10点)

- (1) この法律において、「ア」
- (2) この法律において「イ」
- (3) 一般旅客定期航路事業者は、旅客の運賃、国土交通省令で定める手荷物の運賃及び自動車航送をする一般旅客定期航路事業者にあつては当該自動車航送に係る運賃であつてイに係るものについて当該運賃のエを定め、国土交通省令の定める手続により、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様である。
- (4) 一般旅客定期航路事業者は、天災その他やむを得ない事由のあるほか、オに定める運航を怠つてはならない。
- (5) 国土交通大臣は、旅客の利益を保護するため必要があると認めるときは、一般旅客定期航路事業者に対し、当該一般旅客定期航路事業者が旅客の運送に関し支払うことのある損害賠償のためカを締結することを命ずることができる。
- (6) 対外旅客定期航路事業を営む者は、国土交通省令の定めるところにより、旅客及び手荷物の運賃及び料金を定め、これを実施する前に、キしなければならない。これを変更しようとするときも同様である。
- (7) 貨物定期航路事業を営もうとする者は、国土交通省令の定める手続により、航路ごとに、その事業の開始の日のク日前(人の運送をする貨物定期航路事業を営もうとする者にあつては、ケ日前)までに、国土交通大臣にその旨を届け出なければならない。届出をした事項を変更しようとするときも同様である。
- (8) 国土交通大臣は、定期航路事業者(定期航路事業を営もうとする者を含む。)と他の船舶運航事業者との間に貨物の運送について過度の競争を生じ、又は生ずるおそれがある場合において、その競争が定期航路事業の健全な発達を阻害するおそれ

があると認めるときは、当事者に対して競争の停止又は防止のため必要な措置をとるべきことを  コ することができる。

## 9. 港湾運送事業法

1. 次の①及び②の法令の規定を参照した文章の正誤について、正しい組み合わせを選択肢ア～エから選び、回答欄に記入せよ。(5点)

(1)① 港湾運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、運賃及び料金を定め、あらかじめ、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

② 国土交通大臣は、港湾運送事業者が定めた運賃及び料金が、他の港湾運送事業者との間に不当な競争を引き起こすこととなるおそれがあるものであるとき、期限を定めてその運賃又は料金を変更すべきことを命ずることができる。

ア ①正、②正

イ ①正、②誤

ウ ①誤、②正

エ ①誤、②誤

(2)① 検量事業とは、船積貨物の積込又は陸揚を行うに際してするその貨物の箇数又は重量の計算又は証明を行う事業をいう。

② 港湾荷役事業には、貨物の船舶若しくははしけからの取卸し又は船舶若しくははしけへの積込む行為の他、荷捌き場における荷捌き又は保管する行為も含まれる。

ア ①正、②正

イ ①正、②誤

ウ ①誤、②正

エ ①誤、②誤

(3)① 港湾運送事業の許可を受けようとする者は、港湾運送事業の種類や事業計画を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならないが、当該申請書には申請者の登記事項証明書を添付しなければならない。

② 港湾運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、国土交通省令で定める手続により、休止又は廃止の日の三十日前までに、国土交通大臣にその旨を届け出なければならない。

ア ①正、②正

イ ①正、②誤

ウ ①誤、②正

エ ①誤、②誤

(4)① 港湾運送事業者が死亡した場合、相続人が被相続人の行っていた港湾運送事業を引き続き営もうとするときは、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならない。

② 港湾荷役事業等の許可を受けた者は、他の港湾運送事業者から引き受けた港湾運送については、少なくともその貨物量に70%を乗じた貨物量に係る港湾運送を自ら行わなければならない。

ア ①正、②正

イ ①正、②誤

ウ ①誤、②正

エ ①誤、②誤

(5)① 港湾運送事業法上の「港湾」の水域は、港湾法上の港湾区域と一致する。

② 港湾運送事業法は、港湾運送に関する秩序を確立し、港湾運送事業の健全な発達を図るとともに、港湾運送事業者の福祉の増進を図ることを目的とする。

ア ①正、②正

イ ①正、②誤

ウ ①誤、②正

エ ①誤、②誤

2. 次の文章は、港湾運送事業法に関する文章である。□に入る適切な法令上の語句を下欄の語群の中から選び、その番号を解答欄に記入せよ。(5点)

(1) 国土交通大臣は、□アの救助その他公共の安全の維持のため必要な港湾運送であり、且つ、自発的に当該業務を行う者がいない場合又は著しく不足する場合に限り、港湾運送事業者を指定して貨物の取扱又は運送等を命ずることができる。

(2) 港湾運送事業者は、運賃及び料金並びに港湾運送約款を□イにおいて利用者の見やすいように掲示しなければならない。

(3) 港湾運送事業者は、その□ウを他人に港湾運送事業のため利用させてはならない。

(4) 港湾運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合の外、□エに定めるところに従い、その業務を行わなければならない。

(5) 一般港湾運送事業者は、その責に帰すべからざる事由により貨物の引渡をすることができないときは、□オの費用をもってこれを倉庫営業者に寄託することができる。

①実施計画 ②事業計画 ③荷受人 ④事業所 ⑤許可書 ⑥名義 ⑦資金計画  
⑧はしけ ⑨船舶 ⑩荷送人 ⑪災害 ⑫運営計画 ⑬人命 ⑭営業所 ⑮海難  
⑯港湾管理者 ⑰免許 ⑱港湾管理者の事務所 ⑲荷役機械 ⑳海貨事業者

## 10. 内航海運業法

法令の規定を参照した次の文章中、に入る適切な語句を解答欄に記入せよ。なお、内のカタカナが同一の場合は、同じ語句が入るものとする。(10点)

- (1) この法律において「内航運送」とは、次に掲げる船舶（はしけを含む。）以外の船舶による海上におけるの運送であつて、船積港及び陸揚港のいずれもがにあるものをいう。
- 一 のみをもつて運転し、又は主としてをもつて運転する舟
  - 二 漁船法（昭和二十五年法律第百七十八号）第二条第一項の漁船
- (2) 国土交通大臣は、第四条の規定による登録の申請が次の各号のいずれかに該当する場合には、その登録を拒否しなければならない。
- 一 申請者がこの法律の規定に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から年を経過しない者であるとき。
  - 二 申請者が第二十三条第一項の規定により内航海運業の登録を取り消され、その取消の日から年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日（行政手続法（平成五年法律第八十八号）第十五条第一項の通知が到達した日（同条第三項により通知が到達したものとみなされた日を含む。）をいう。）前六十日以内にその法人の役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。四において同じ。）であつた者で当該取消しの日から年を経過しないものを含む。）であるとき。
  - 三 申請者が申請前年以内に内航海運業に関し不正な行為をした者であるとき。
  - 四 申請者が法人である場合において、その役員が前三号のいずれかに該当する者であるとき。
  - 五 申請者が国土交通省令で定める総トン数又は長さの船舶を有していないとき。
  - 六 申請者が資金計画、船員配乗計画その他の事項について国土交通省令で定める基準に適合するを有していないとき。
- (3) 内航海運業者は、規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
- (4) 内航海運業者は、輸送の安全の確保に関し、のその職務を行う上での意見を尊重しなければならない。
- (5) 第十条第一項の規定により内航海運業者の地位を承継した者は、その承継の日から日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

(6) 登録又は変更登録には、を付し、及びこれを変更することができる。

(7) この法律の規定は、もつぱら湖、沼又はにおいて営む内航海運業に相当する事業に準用する。

## 11. 港則法

1. 次の選択肢の中から、特定港を2つ選び、その番号を解答欄に記入せよ。(2点)

### 【選択肢】

- |             |            |             |
|-------------|------------|-------------|
| ①姫川港 (新潟県)  | ②輪島港 (石川県) | ③大船渡港 (岩手県) |
| ④三河港 (愛知県)  | ⑤熊本港 (熊本県) | ⑥別府港 (大分県)  |
| ⑦枕崎港 (鹿児島県) | ⑧宮津港 (京都府) | ⑨気仙沼港 (宮城県) |

2. 次の文章は港則法の条文である。□内に入る適切な語句を下欄の語群から選び、その番号を解答欄に記入せよ。(5点)

- (1) この法律において「特定港」とは、喫水の深い船舶が出入できる港又は外国船舶が常時出入する港であつて、□アで定めるものをいう。
- (2) 港内における船舶の停泊及び停留を禁止する場所又は停泊の方法について必要な事項は、□イでこれを定める。
- (3) この法律において「□ウ等」とは、□ウ(総トン数二十トン未満の□エ)をいう。) 、はしけ及び端舟その他ろかいのみをもつて運転し、又は主としてろかいをもつて運転する船舶をいう。
- (4) 特定港内において竹木材を船舶から水上に卸そうとする者及び特定港内においていかだをけい留し、又は運行しようとする者は、港長□オなければならない。

### 【語群】

- |            |       |         |             |
|------------|-------|---------|-------------|
| ①国土交通省令    | ②政令   | ③港長が公示  | ④海上保安庁長官が告示 |
| ⑤国土交通大臣が告示 | ⑥小型船  | ⑦雑種船    | ⑧汽艇         |
| ⑨汽船        | ⑩大型船舶 | ⑪の指揮を受け | ⑫の許可を受け     |
| ⑬に届け出      |       |         |             |

3. 港則法に関する次の文章で、①及び②の正誤について、正しい組み合わせを表の1～4から選び、その番号を解答欄に記入せよ。(1点)

1	① 正	② 正
2	① 正	② 誤
3	① 誤	② 正
4	① 誤	① 誤



- ① 特定港以外の港則法が適用される港内において使用すべき私設信号を定めようとする者は、港長の許可を得なければならない。
- ② この法律を適用する港及びその区域は、政令で定めている。

4. 港則法に関する次の文章で、①及び②の正誤について、正しい組み合わせを表の1～4から選び、その番号を解答欄に記入せよ。 (1点)

1	① 正	② 正
2	① 正	② 誤
3	① 誤	② 正
4	① 誤	① 誤

- ① 平水区域を航行区域とする日本船舶は入出港の届出をしなくてよい。
- ② 特定港以外の港則法が適用される港内において端艇競争その他の行事をしようとする者は、予め港長の許可を受けなければならない。

5. 港則法に関する次の文章で、①及び②の正誤について、正しい組み合わせを表の1～4から選び、その番号を解答欄に記入せよ。 (1点)

1	① 正	② 正
2	① 正	② 誤
3	① 誤	② 正
4	① 誤	① 誤

- ① 特定港以外の港則法が適用される港内において工事又は作業をしようとする者は、港長の許可を受けなくてもよい。
- ② 船舶は、特定港において危険物の積込、積替又は荷卸をするには、港長の許可を受けなければならない。

## 12. 海上交通安全法

1. 海上交通安全法で定める航路の中で、速力の制限が航路の全区間において定められている航路を下欄の語群から2つ選び、その番号を解答欄に記入せよ。(2点)

**【語群】**

①浦賀水道航路	②伊良湖水道航路	③明石海峡航路
④備讃瀬戸東航路	⑤備讃瀬戸北航路	⑥備讃瀬戸南航路
⑦宇高東航路	⑧宇高西航路	

2. 次の文章は、海上交通安全法の条文である。□内に入る適切な語句を下欄の語群から選び、その番号を解答欄に記入せよ。(6点)

- (1) この法律は、船舶交通がふくそうする海域における船舶交通について、特別の□アを定めるとともに、その危険を防止するための規制を行なうことにより、船舶交通の□イを図ることを目的とする。
- (2) 次の各号のいずれかに該当する者は、当該各号に掲げる行為について□ウの許可を受けなければならない。ただし、通常管理行為、軽易な行為その他の行為で□エで定めるものについては、この限りでない。
- 一 航路又はその周辺の□オで定める海域において工事又は作業をしようとする者
  - 二 前号に掲げる海域(□カ区域と重複している海域を除く。)において工作物の設置(現に存する工作物の規模、形状又は位置の変更を含む。以下同じ。)をしようとする者

**【語群】**

①許認可制度	②交通方法	③秩序の確立	④安全
⑤効率化	⑥整とん	⑦長官	⑧国土交通大臣
⑨海上保安庁長官	⑩海上保安庁長官が告示	⑪国土交通大臣が告示	
⑫国土交通省令	⑬政令	⑭一般	
⑮港湾	⑯漁業	⑰工事	

3. 海上交通安全法に関する次の文章で、①及び②の正誤について、正しい組み合わせを表の1～4から選び、その番号を解答欄に記入せよ。(1点)

1	① 正	② 正
2	① 正	② 誤
3	① 誤	② 正
4	① 誤	② 誤

- ① この法律で定める航路において、工事又は作業をしようとする者が許可を要しない行為として、海面の最高水面からの高さが65メートルをこえる空域における行為、海底下5メートルをこえる地下における行為等が定められている。
- ② この法律で定める航路において、海上保安庁長官の許可を要する工事又は作業をするため、当該許可を受けようとする者は、国土交通省令で定める事項を記載した申請書2通を当該申請に係る行為に係る場所を管轄する海上保安部の長を経由して管区海上保安本部長に提出しなければならない。

4. 海上交通安全法に関する次の文章で、①及び②の正誤について、正しい組み合わせを表の1～4から選び、その番号を解答欄に記入せよ。(1点)

1	① 正	② 正
2	① 正	② 誤
3	① 誤	② 正
4	① 誤	② 誤

- ① この法律において、巨大船とは、長さ160メートル以上の船舶をいう。
- ② 海上保安庁長官は、長さ250メートル以上の巨大船に対して、進路を警戒する船舶の配備を指示することができる。

### 13. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律

1. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に関する次の文章中の□  
□に入る適切な語句又は数字を下欄の語群の中から選び、その番号を  
解答欄に記入せよ。(5点)

- (1) 廃棄物の排出に常用する船舶として登録を受けた船舶についての登録  
事項に変更があったとき、又は廃棄物の排出に常用しなくなったときは、  
当該船舶の船舶所有者は、遅滞なく、その旨を□ア□に届け出なけ  
ればならない。
- (2) 廃油処理規程の設定の届出をしようとする港湾管理者及び漁港管理者  
以外の廃油処理事業者は、廃油処理規程の実施予定の年月日の□イ□  
□前までに、届出書を提出しなければならない。
- (3) 船舶所有者は、有害液体物質を輸送する総トン数□ウ□以上の船  
舶(引かれ船等を除く。)ごとに、船舶職員のうちから、船長を補佐して  
船舶からの有害液体物質の不適正な排出の防止に関する業務の管理を行  
わせるため、有害液体汚染防止管理者を選任しなければならない。
- (4) 船舶により未査定液体物質を輸送しようとする者は、あらかじめ、国  
土交通省令で定めるところにより、その旨を□エ□に届け出なけれ  
ばならない。また、□エ□は、当該届出があつたときは、□オ□  
□にその旨を通知するものとし、□オ□は、速やかに、当該届出に  
係る未査定液体物質が海洋環境の保全の見地から有害であるかどうかに  
ついて査定を行うものとする。

#### 【語群】

① 都道府県知事	② 環境大臣	③ 国土交通大臣
④ 農林水産大臣	⑤ 海上保安庁長官	⑥ 内閣総理大臣
⑦ 七日	⑧ 十日	⑨ 三十日
⑩ 百トン	⑪ 二百トン	⑫ 四百トン

2. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に関する次の文章のうち、  
正しいものには○を、誤っているものには×を解答欄に記入せよ。(5点)

- (1) 船舶所有者は、総トン数百五十トン以上のタンカー及びタンカー以外の船舶で総トン数四百トン以上の船舶であつて、推進機関を有しない船舶又は係船中の船舶以外の船舶ごとに、油の不適正な排出の防止に関する業務の管理に関する事項及び油の取扱いに関する作業を行う者が遵守すべき事項その他油の不適正な排出の防止に関する事項について、油濁防止規程を定め、これを当該船舶内に備え置き、又は掲示しておかなければならない。
- (2) この法律の規定は、放射性物質による海洋汚染等及びその防止については、適用しない。
- (3) 日間最大廃油処理量が一立方メートル未満の廃油処理施設により廃油の処理を行なおうとする者は、その廃油処理施設の設置の工事の開始の日(工事を要しないときは、その廃油の処理の開始の日)の六十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
- (4) 十五人以上の人を収容することができる海洋施設の管理者は、海洋施設発生廃棄物の取扱いに関する作業を行う者が遵守すべき事項その他海洋施設発生廃棄物の不適正な排出の防止に関する事項について、海洋施設発生廃棄物汚染防止規程を定め、これを海洋施設内に備え置き、又は掲示しておかなければならない。ただし、当該海洋施設内に備え置き、又は掲示しておくことが困難である場合においては、当該海洋施設の管理者の事務所に備え置くことができる。
- (5) 二酸化炭素放出抑制対象船舶は、有効な国際二酸化炭素放出抑制船舶証書の交付を受けているものでなければ、日本国領海等以外の海域において航行の用に供してはならない。

平成29年海事代理士試験  
筆記試験問題

4時限目（15：10～17：00）

14. 船舶法
15. 船舶安全法
16. 船舶のトン数の測度に関する法律
17. 造船法
18. 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等  
に関する法律

## 14. 船舶法

1. 次の文章は船舶法及び船舶法施行細則の条文である。□に入る適切な語句又は数字を解答欄に記入せよ。(12点)

(1) 左ノ船舶ヲ以テ日本船舶トス

- 一 日本ノ官庁又ハ公署ノ所有ニ属スル船舶
- 二 日本国民ノ所有ニ属スル船舶
- 三 日本ノ法令ニ依リ設立シタル□アニシテ其代表者ノ全員及ビ業務ヲ執行スル役員ノ□イガ日本国民ナルモノノ所有ニ属スル船舶
- 四 前号ニ掲ゲタル法人以外ノ法人ニシテ日本ノ法令ニ依リ設立シ其代表者ノ□ウガ日本国民ナルモノノ所有ニ属スル船舶

(2) 日本船舶ノ所有者ハ□エヲ為シタル後船籍港ヲ管轄スル管海官庁ニ備ヘタル船舶原簿ニ登録ヲ為スコトヲ要ス

(3) 登録シタル事項ニ変更ヲ生シタルトキハ船舶所有者ハ其事実ヲ知リタル日ヨリ□オ内ニ変更ノ登録ヲ為スコトヲ要ス

(4) 第四条乃至前条ノ規定ハ総トン数□カノ船舶及ヒ□キ其他櫓樞ノミヲ以テ運轉シ又ハ主トシテ櫓樞ヲ以テ運轉スル舟ニハ之ヲ適用セス

(5) 管海官庁ハ船舶ノ総トン数、登録又ハ□クニ関シ必要アリト認ムルトキハ何時ニテモ当該官吏ヲシテ船舶ニ□ケセシムルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ当該官吏ハ其ノ身分ヲ証明スヘキ証票ヲ携帯スヘシ

(6) 管海官庁ハ前条ノ申請書ヲ受ケタルトキハ関係書類ヲ調査シ次ノ事項ヲ船舶原簿ニ登録ス

- 一 番号
- 二 信号符字
- 三 種類
- 四 船名
- 五 □コ
- 六 船質
- 七 帆船ノ帆装
- 八 上甲板ノ下面ニ於テ船首材ノ前面ヨリ船尾材ノ後面ニ至ル長
- 九 船体最広部ニ於テフレームノ外面ヨリ外面ニ至ル幅
- 十 長ノ中央ニ於テキールノ上面ヨリ船側ニ於ケル上甲板ノ下面ニ至ル深
- 十一 □サ
- 十二 機関ノ種類及数

- 十三 推進器ノ種類及数
- 十四 造船地
- 十五 造船者
- 十六
- 十七 所有者ノ氏名又ハ名称、住所及共有ナルトキハ各共有者ノ持分

2. 次の文章のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を解答欄に記入せよ。  
(8点)

- (1) 日本船舶は、船舶検査証書を受有していれば、船舶国籍証書または仮船舶国籍証書の交付を受けていなくとも測度を受ける場所まで航行することができる。
- (2) 検認の法定期間は、総トン数100トン以上の鋼船は4年、総トン数100トン未満の鋼船は2年、木船は1年である。
- (3) 何人も、手数料を納付して総トン数計算書の謄本または抄本の交付を申請することができる。
- (4) 船舶所有者の住所に変更があった場合は、変更登記をした後、登記事項証明書を添付して、管海官庁に変更の登録を申請しなければならない。
- (5) 船舶国籍証書の記載事項に変更があった場合は、変更の登録をしてから遅滞なく書換の申請をしなければならない。
- (6) 船舶の修繕により総トン数に変更を生じたと認められる場合は、船舶の所在地を管轄する管海官庁に改測の申請をしなければならない。
- (7) 独立行政法人国立高等専門学校機構が登録事項証明書の交付申請をする場合、管海官庁は手数料を徴収しない。
- (8) 日本で船舶を取得した者が、取得地を管轄する管海官庁の区域内に船籍港を定めない場合は、仮船舶国籍証書の交付を受けることができる。



## 15. 船舶安全法

1. 次の船舶検査に関する文を読み、以下の問い(1)～(2)に答えよ。(9点)

”船舶安全法第五条は、**ア**に対して、第二条第一項各号に掲げる事項に関する船舶検査の受検を課している。船舶検査の種類は、第五条第一項の各号に記載されている。例えば、**イ**検査は、第二条第一項各号に掲げる事項または無線電信等について国土交通省令で定める改造または修理を行おうとするとき、第九条第一項の規定により定める**ウ**の位置または**エ**に記載された条件の変更を行おうとするとき、その他国土交通省令で定める場合に、**イ**検査の受検を課している。船舶安全法第九条によると、**エ**の有効期間は、5年間とされているが、旅客船を除き**オ**区域を航行する船舶又は小型船舶のうち国土交通省令で定めるものについては、**カ**年間とされる。”

- (1) に入る適切な語句（船舶安全法で使用されているものに限る）又は数字を解答欄に記入せよ。(6点)
- (2) 第二条第一項（法定設備）各号に掲げる事項を3つ列挙せよ（ただし「船体」と「機関」は使用不可とする）。(3点)

2. 次の文中、に入る適切な語句（船舶安全法で使用されているものに限る）又は数字を解答欄に記入せよ。(11点)

- (1) 船舶安全法第1章の規定による検査、認定、認可、型式承認、検定のほか、検査又は検定に関する書類の**ア**もしくは書換を受けようとする者は、国土交通省令で定める実費を勘案した額の**イ**を国（小型船舶検査機構による検査等を受けようとするときは小型船舶検査機構）に納付しなければならない。
- (2) 整備認定事業場において、**ウ**に従い整備されたことを確認した物件については、その後**エ**日以内に行う定期検査または**オ**を省略する。
- (3) 国土交通大臣の登録を受けた船級協会の検査を受け、**カ**の登録を受けた船舶が受有する船舶検査証書は、その船舶が登録を抹消されたとき又は**キ**となった場合は、その有効期間を満了する。
- (4) **ク**が行う検査又は検定に対して、**ケ**があるときは、検査又は検定の結果に関する通知を受けた翌日から起算して**コ**日以内に、**サ**に対して再検査又は再検定を申請することができる。

## 16. 船舶のトン数の測度に関する法律

次の文章は、「船舶のトン数の測度に関する法律」の条文である。[ア]～[コ]に入る適切な語句を下の[ ]内から選び番号を解答欄に記入せよ。(10点)

- (1) この法律は、千九百六十九年の船舶のトン数の測度に関する国際条約（以下「条約」という。）を実施するとともに、海事に関する制度の適正な運営を確保するため、船舶のトン数の測度及び[ア]の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

- |           |              |
|-----------|--------------|
| 1. 船舶国籍証書 | 2. 国際トン数証書   |
| 3. 総トン数証書 | 4. 載貨重量トン数証書 |

- (2) この法律において「[イ]」とは、貨物の運送の用に供される[ウ]内の場所をいう。

- |         |          |          |           |
|---------|----------|----------|-----------|
| 5. 除外場所 | 6. 暴露場所  | 7. 閉囲場所  | 8. 貨物積載場所 |
| 9. 控除場所 | 10. 上甲板下 | 11. 上甲板上 |           |

- (3) この法律において「[ア]」とは、次条第一項の[エ]及び第六条第一項の[オ]を記載した証書であつて、この法律の規定に基づき[カ]航海に従事する長さ[キ]の日本船舶について交付されるものをいう。

- |               |               |              |              |
|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 12. 総トン数      | 13. 載貨重量トン数   | 14. 国際総トン数   | 15. 純トン数     |
| 16. 国内        | 17. 国際        | 18. 十二メートル未満 | 19. 十二メートル以上 |
| 20. 二十四メートル未満 | 21. 二十四メートル以上 |              |              |

- (4) 純トン数は、[ク]又は貨物の運送の用に供する場所とされる船舶内の場所の[ケ]を表すための指標として用いられる指標とする。

- |        |        |        |        |         |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 22. 旅客 | 23. 船員 | 24. 重さ | 25. 面積 | 26. 大きさ |
|--------|--------|--------|--------|---------|

- (5) [ア]又は国際トン数確認書の交付、書換え又は[コ]を申請しようとする者（国及び独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人であつて当該独立行政法人の業務の内容その他の事情を勘案して政令で定めるものに限る。）を除く。）は、実費を勘案して国土交通省令で定める額の手数料を国に納めなければならない。

- |        |        |         |        |
|--------|--------|---------|--------|
| 27. 返還 | 28. 訂正 | 29. 再交付 | 30. 登録 |
|--------|--------|---------|--------|

## 17. 造船法

1. 法令の規定を参照した次の文章中の□に入る適切な語句を解答欄に記入せよ。  
(5点)

- (1) 総トン数五百トン以上又は長さ□ア□以上の鋼製の船舶の製造又は□イ□をすることができる造船台、□ウ□又は引揚船台を備える船舶の製造又は□イ□の施設を新設し、譲り受け、若しくは借り受けようとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。
- (2) 鋼製の船舶の製造又は□イ□をする事業を開始した者は、その事業を開始した日から二箇月以内に、その施設の□エ□及び事業計画を国土交通大臣に届け出なければならない。なお、その事業を□オ□し、又は廃止したときは、二箇月以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

2. 造船法に関する次の文章のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を解答欄に記入せよ。(5点)

- (1) 鋼製の船舶以外の船舶であっても総トン数二十トン以上のものの製造をする事業を開始した者は造船業開始届出書を提出しなければならない。
- (2) 造船業開始届出書は、常時五人以上の従業員を使用している工場毎に提出しなければならない。
- (3) 総トン数千トンの鋼製の船舶の製造をすることができる造船台（平均潮高時における陸上耐圧部の長さは七十メートルとする。）について造船法の許可を受けている者が、当該造船台を総トン数二千トンの鋼製の船舶の製造をすることができるものに変更しようとするときは、設備の拡張に係る国土交通大臣の許可を受けなければならない。
- (4) 造船法において、国土交通大臣の許可を受けずに、総トン数五百トン以上の鋼製の船舶の製造をすることができる造船台を備える船舶の製造の施設を新設した者は三十万円以下の罰金に処すると定められている。
- (5) 総トン数五百トンの鋼製の船舶の製造をすることができる造船台を備える船舶の製造の施設を所有する者が、当該造船台を船舶の製造の用に供しないこととするときは、あらかじめ設備使用廃止報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

## 18. 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律

国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に定める、国際航海日本船舶の保安の確保のために必要な措置について、次の文章中の□に入る適切な語句（同法において使用されているものに限る。）を解答欄に記入せよ。（10点）

- (1) 国際航海日本船舶とは、国際航海を行う日本船舶のうち、□ア又は総トン数が□イトン以上の□ア以外のものである。
- (2) 国際航海日本船舶の所有者は、当該国際航海日本船舶について所有者の変更があったことその他の国土交通省令で定める事由により有効な□ウの交付を受けていない当該国際航海日本船舶を臨時に国際航海に従事させようとするときは、当該国際航海日本船舶に係る船舶警報通報装置等の設置、船舶指標対応措置の実施、□エの選任、船舶保安管理者の選任、□オの実施、船舶保安記録簿の備付け並びに第十一条第四項の承認を受けるべき□カの写しの備置き及びその適確な実施について国土交通大臣の行う□キを受けなければならない。
- (3) □キに合格した船舶について発効される□クの有効期間は、□ケである。
- (4) 国際航海日本船舶の船舶保安管理者は、□カに定められた事項を、当該国際航海日本船舶の□コに周知させなければならない。